

事 務 連 絡
平成 29 年 10 月 13 日

都道府県民生主管部（局）
国民健康保険主管課（部） 御中

厚生労働省保険局国民健康保険課
企画法令係

国民健康保険条例参考例の送付について

10月12日に公布された持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（平成29年政令第111号）により、国民健康保険施行令等の一部が改正され、平成30年4月1日から施行することとされています。

これに伴い、別添のとおり、都道府県国民健康保険運営協議会条例参考例、国民健康保険保険給付費等交付金条例参考例、国民健康保険事業費納付金条例参考例及び国民健康保険財政安定化基金条例参考例を作成しましたので、ご活用願います。